

小郡市長 殿

住所又は所在地  
事業主  
氏名又は名称

印

## 公共・公益施設引継書

開発行為等が完了したので、小郡市開発行為等整備要綱第11条第1項の規定により当該開発行為等により新たに設置した公共・公益施設を引き継ぎます。

1. 施行区域 小郡市

2. 引継施設

公共・公益 施設の種類	平面図 番 号	概 要			管理予定者	用地の寄附	備 考
		幅寸法	延長	面積			

1 公園、広場、緑地の用に供する用地については、面積のみ記入のこと。

2 土地の寄附のない上・下水道管渠については、寸法及び延長のみ記入のこと。